

「SEGES都市のオアシス認定」 応募要綱

公益財団法人 都市緑化機構

目的

「SEGES都市のオアシス認定」は、事業者が所有する「みどり」を対象とした社会・環境貢献緑地評価システム（以下 SEGES）の都市のアメニティに特化した緑地機能を評価する部門です。自然が減少しつつある都市において、四季を感じる緑・花の彩りや鳥や昆虫たち等の生き物とのふれあい、木陰、そよ風、ひだまり、憩いの場の提供等、アメニティの向上に役立つ都市の「みどり」を認定することにより、事業者の積極的な「みどり」の取り組みを評価し、緑豊かな潤いのある都市づくりの推進を目的とします。

主催

主催：公益財団法人 都市緑化機構 特別協賛：住友林業株式会社

募集対象

全国の都市において周辺環境への貢献、アメニティの向上を図る「みどり」。例えば、商業施設やオフィスビル、集合住宅等の施設内にある公開された「みどり」です。

申込方法

申込はSEGES公式ホームページ<<http://seges.jp>>の『都市のオアシス：認定募集欄』より申込用紙一式をダウンロードしていただき、所定事項をご記入の上、下記アドレスへ 書式一式を電子データにてご送付ください。

審査方法

SEGES(都市のオアシス)審査員による書類及び現地確認、インタビューにより審査を行います。

認定方法

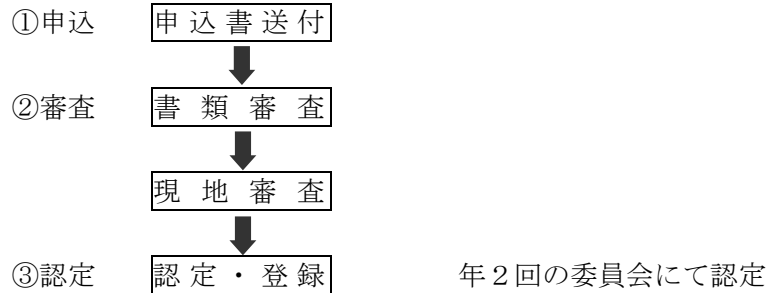
SEGES 評価認定委員会において、審査員の審査結果報告書等をもとに評価を行い、認定されます。

審査基準

審査マニュアルに基づき下表の項目について審査を行います。

公開性	多くの市民に親しまれ、アクセスがしやすい場所に設置されている
安全性	管理者が明確で、日常的な維持管理がなされ、利用にあたっての安全性が確保されている
環境への配慮	都市のヒートアイランド抑制や生物多様性の保全など環境に対する配慮がなされている

申込～認定の手続き



審査・認定のための費用内訳

- 申込書、自己チェックシート提出による一次審査を行います。
- 書類・現地審査料5万円（税別）。現地審査の審査員1名分の交通費が別途必要です。
- 認定・登録・運営経費25万円（税別）
（認定証、パンフレット掲載、作成、ホームページ運営、認定ラベル(ロゴマーク)等）

認定の有効期限

認定の有効期限は、認定証発行年度より3年間です。以後、認定を継続する場合は、審査・更新登録・運営経費として30万円（税別）が必要となります。（現地審査時の審査員交通費別途）

評価認定委員会 都市のオアシス分科会

委員長	船引 敏明	宮城大学 教授
	永山 妙子	株式会社プレリューダーズ 代表取締役
	鈴木 弘樹	千葉大学大学院 准教授
	八木 波奈子	ビズ出版 代表取締役
	石原 沙織	千葉工業大学 准教授
	脇坂 隆一	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 国際緑地環境対策官
	宮下 和正	公益財団法人 都市緑化機構 専務理事

敬称略

問い合わせ先

公益財団法人都市緑化機構
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 菊池・柳本
電話：03-5216-7191 FAX：03-5216-7195 e-mail：midori.info@urbangreen.or.jp